

## 平成22年度 介護施設介護スタッフ確保事業の概要

千葉市では、国の緊急雇用対策の一環として、介護人材の確保・定着を図るため、平成22年度に「介護施設介護スタッフ確保事業」を介護保険サービスや障害福祉サービスを提供する事業所に委託して実施する予定です。

本事業は3類型となっており、その概要は以下のとおりです。

	介護施設介護スタッフ確保事業(介護福祉士養成コース)	介護施設介護スタッフ確保事業(ホームヘルパー2級養成コース)	介護施設介護スタッフ確保事業
事業内容	介護事業所に対し、失業中の方を介護スタッフとして雇用するとともに、介護福祉士養成講座を受講させ、資格の取得を支援する事業を委託する	介護事業所に対し、失業中の方を介護スタッフとして雇用するとともに、ホームヘルパー2級養成講座を受講させ、資格の取得を支援する事業を委託する	介護事業所に対し、失業中の方を介護スタッフとして雇用する事業を委託する(資格取得はなし)
対象者(被雇用者)	・失業中の方 ・採用時点で介護福祉士の資格のない方	・失業中の方 ・採用時点でヘルパー2級以上の資格のない方	・失業中の方 ・専門の資格要件は不問(ヘルパー2級等の有資格者も対象)
対象経費	市は、受託事業所に委託料を支払い、事業所は対象者の養成機関における受講料、雇用期間中の賃金などを支払う	市は、受託事業所に委託料を支払い、事業所は対象者の養成機関における受講料、雇用期間中の賃金などを支払う	市は、受託事業所に委託料を支払い、事業所は対象者の雇用期間中の賃金を支払う
対象人数	20人 (23年度までの2か年事業)	100人 (前期50人、後期50人)	延べ40人 (前期20人、後期20人)
対象施設	20事業所	100事業所	延べ40事業所
委託期間	2年 (1年契約を更新)	5か月以内 (前期・後期各5か月)	5か月以内 (更新した場合は10か月以内)
募集期間	3月1日(月) ～3月15日(月) (終了)	3月29日(月) ～4月中旬 (予定)	3月29日(月) ～4月下旬 (予定)

※上記事業の内、二重線枠内の2事業の受託を希望する事業所を募集します。

募集開始は、3月29日(月)からの予定です。

募集要項及び応募書類を、3月29日(月)に介護保険課ホームページに掲載しますので、是非ご覧ください。

**千葉市介護保険課ホームページ**

URL: <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohoken/>  
(「千葉市介護保険課」で検索してください)

(問合せ先) 千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険課 担当 櫻井  
TEL: 043-245-5064 FAX: 043-245-5623

介護施設介護スタッフ確保事業の対象事業所

事業所の種類	対象の可否 ○×	事業所の種類	対象の可否 ○×
介護保険施設		旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	
介護老人福祉施設	○	精神障害者生活訓練施設	○
介護老人保健施設	○	精神障害者福祉ホーム(B型)	○
介護療養型医療施設	○	精神障害者授産施設(入所)	○
指定居宅サービス・指定地域密着型サービス等(介護予防を含む)		精神障害者授産施設(通所)	○
(介護予防)訪問介護	○	精神障害者小規模通所授産施設	○
(介護予防)訪問入浴介護	○	精神障害者福祉工場	○
(介護予防)訪問看護	×	身体障害者社会参加支援施設	
(介護予防)訪問リハビリテーション	×	身体障害者福祉センター	×
(介護予防)居宅療養管理指導	×	身体障害者福祉センター(A型)	×
(介護予防)通所介護	○	身体障害者福祉センター(B型)	×
(介護予防)通所リハビリテーション	○	障害者更生センター	×
(介護予防)短期入所生活介護	○	補装具製作施設	×
(介護予防)短期入所療養介護	○	盲導犬訓練施設	×
(介護予防)特定施設入居者生活介護	○	点字図書館	×
(介護予防)福祉用具貸与	×	点字出版施設	×
(介護予防)特定福祉用具販売	×	聴覚障害者情報提供施設	×
夜間対応型訪問介護	○	児童福祉施設	
(介護予防)認知症対応型通所介護	○	知的障害児施設	○
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	○	自閉症児施設	○
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	知的障害児通園施設	○
地域密着型特定施設入居者生活介護	○	盲児施設	○
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	ろうあ児施設	○
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	×	難聴幼児通園施設	○
居宅介護支援	×	肢体不自由児施設	○
老人福祉施設		肢体不自由児通園施設	○
特別養護老人ホーム	○	肢体不自由児療護施設	○
養護老人ホーム	○	重症心身障害児施設	○
養護老人ホーム(一般)	○	重症心身障害児(者)通園事業	○
養護老人ホーム(盲)	○	その他の社会福祉施設等	
軽費老人ホーム	○	救護施設	○
軽費老人ホーム(A型)	○	更生施設	○
軽費老人ホーム(B型)	○	授産施設	×
軽費老人ホーム(ケアハウス)	○	宿所提供施設	×
老人福祉センター	×	盲人ホーム	×
老人福祉センター(特A型)	×	無料低額診療施設	×
老人福祉センター(A型)	×	隣保館(デイサービス事業に限る)	○
老人福祉センター(B型)	×	へき地保健福祉館	×
老人介護支援センター	×	へき地保育所	×
障害者支援施設等		地域福祉センター	○
障害者支援施設	○	老人憩の家	×
地域活動支援センター	※	老人休養ホーム	×
福祉ホーム	×	有料老人ホーム	○
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設		適合高齢者専用賃貸住宅	○
肢体不自由者更生施設	○	障害者自立支援法による障害福祉サービス等事業所	
視覚障害者更生施設	○	居宅介護事業所	○
聴覚・言語障害者更生施設	○	重度訪問介護事業所	○
内部障害者更生施設	○	行動援護事業所	○
身体障害者療護施設	○	療養介護事業所	○
身体障害者入所授産施設	○	生活介護事業所	○
身体障害者通所授産施設	○	児童デイサービス事業所	○
身体障害者小規模通所授産施設	○	短期入所事業所	○
身体障害者福祉工場	○	重度障害者等包括支援事業所	○
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設		共同生活介護事業所	○
知的障害者入所更生施設	○	自立訓練(機能訓練)事業所	○
知的障害者通所更生施設	○	自立訓練(生活訓練)事業所	○
知的障害者入所授産施設	○	就労移行支援事業所	○
知的障害者通所授産施設	○	就労継続支援(A型)事業所	○
知的障害者小規模通所授産施設	○	就労継続支援(B型)事業所	○
知的障害者通勤寮	○	共同生活援助事業所	○
知的障害者福祉工場	○	相談支援事業所	×

※地域活動支援センターについては、別途協議とする。